

# 高津区久末障害福祉サービス事業所（令和3年4月開設予定）の 設置・運営に係る資格審査結果について

## 1 概要

### （1）事業の概要

久末寺谷市営住宅と合築施設である久末老人デイサービスセンター跡地を活用し、社会福祉法人ともかわさきが整備し運営している障害者通所施設「第1やまぶき・第2やまぶき」の老朽化に伴う改修・移転を行う。

### （2）設置・運営の決定を受けた法人の提案内容

事業計画地：川崎市高津区久末453番

（市有地・健康福祉局所管 久末老人デイサービスセンター跡地）

提案事業：障害福祉サービス事業所

生活介護 57名

開設年度：令和2年度内竣工

令和3年4月開設（予定）

### （3）設置・運営法人の概要

名称：社会福祉法人 ともかわさき

所在地：川崎市川崎区渡田1丁目15番5号

主な業務内容：社会福祉事業

## 2 審査の経緯

令和元年 6月 申請要項通知

令和元年 8月 申請受付

令和元年10月 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会にて  
設置・運営に係る資格審査を行い、市長により決定された。

## 3 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会委員

- ・新井 努（新井公認会計士事務所 公認会計士）
- ・大原 一興（横浜国立大学大学院教授）
- ・隆島 研吾（神奈川県立保健福祉大学教授）
- ・峯尾 武巳（特定非営利活動法人 介護の会まっなみ 副理事長）
- ・渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

## 4 決定期由

川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会において、「社会福祉法人ともかわさき」は、資格審査の条件である基準点を超え、審議の結果、設置運営法人としてふさわしいと判断されたため。

## 5 審査結果

(書類審査と面接審査の合計点における基準点 1,200点)

	評価項目	ともかわさき
書類審査	事業目的の達成とサービス向上への取組など基本方針が適切であること	278
	事業の安定性・継続性の確保への取組が適切であること	203
	これまでの事業実績が適切であること	167
	情報公開と個人情報の保護、コンプライアンスの考え方が適切であること	49
	事業経営計画と管理経費縮減等への取組が適切であること	260
	地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応した取り組みが適切であること	15
面接審査	動機、公益性、具体性、的確性が認められること	51
	強い意欲と積極的な姿勢が感じられること	48
	障害者の意思及び人格を尊重し、常に障害者の立場に立って処遇を行うことが感じられること	45
	職場環境向上の取組が適切であること	60
	地域住民や福祉人材等との連携（地域還元を含む）に対する考え方が適正であること	56
	提出書類の内容を踏まえ、面接審査で的確な提案を行っていること	45
<b>得 点 合 計 ( 面接審査 + 書類審査 )</b>		<b>1277</b>

(事務担当：健康福祉局総務部施設課 Tel.044-200-0458)